

事務連絡  
令和2年7月20日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校事務主管課  
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課  
附属学校を置く各公立大学法人附属学校事務主管課  
各都道府県・指定都市文化行政事務主管課  
所轄する構造改革特別区域法第12条  
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課

御中

文化庁参事官（芸術文化担当）

令和2年度第1次補正予算事業  
「子供のため文化芸術体験機会の創出事業」の募集について（依頼）

文化庁「子供のための文化芸術体験機会の創出事業」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止せざるを得なかった文化芸術の鑑賞・体験教室等の実施への支援として、別添の募集案内のとおり標記事業を実施します。

については、標記事業の実施を希望する学校の募集を行いますので、都道府県教育委員会指導事務主管課におかれては、所管の学校及び各学校を設置する域内の市区町村教育委員会（指定都市を除く。）に対し、指定都市教育委員会指導事務主管課におかれては、所管の学校に対し、都道府県私立学校事務主管課におかれては、所轄の学校及び学校法人に対し、附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課、各公立大学法人附属学校事務主管課におかれては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体にあつては認可した学校に対し、御周知くださるようお願いいたします。

なお、都道府県・指定都市文化行政事務主管課におかれては、当該都道府県教育委員会指導事務主管課と連携の上、標記事業の実施に向けて御協力くださるようお願いいたします。

【本件担当】

文化庁参事官（芸術文化担当）付  
学校芸術教育室芸術教育推進係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL 03-6734-2835

FAX 03-6734-3814

E-mail artedu@mext.go.jp